

## 川崎市告示第327号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和7年6月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 名称

稗原団地自治会

2 規約に定める目的

会は会員相互の親睦と、住民の文化、福祉の向上を図り、近隣の自治会との連携を通じて、明るく住みよい町をつくることを目的とする。

3 区域

川崎市宮前区菅生3丁目の一部

4 主たる事務所の所在地

川崎市宮前区菅生3丁目43番22-1号

5 代表者の氏名及び住所

佐野 浩己

川崎市宮前区菅生3丁目43番37

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に解散の事由を定めたときはその理由

なし

9 認可年月日

令和7年6月10日